

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット共通)

事業所番号	2799500125		
法人名	社会福祉法人ブロードハーモニー		
事業所名	グループホーム第2ふれ愛四季の郷		
所在地	大阪府阪南市下出373番地		
自己評価作成日	令和3年6月21日	評価結果市町村受理日	令和4年7月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和4年6月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

住み慣れた地域、環境で尊厳のある日常生活と、安心で心地良い生活空間を提供できるよう努めています。過去の職歴、生活歴をお聞きし、出来る事、出来ない事を把握して、職員間で共有し合い出来る事の継続、支援して出来る事を一つでも増やしていけるよう努めています。できるだけ、共同室に残って頂き、他の利用者様とコミュニケーションが取れるようスタッフが配慮しています。昨年からのコロナ禍での共同生活において、外出機会が無くなり、それに代わる楽しみを創造するため、職員が協力し合い屋内で楽しめるものを提供しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人は2013年に小規模多機能施設・小規模特養・グループホームからなる、ふれ愛四季の郷を運営開始し、2017年、遠くない距離(2km程)に第2ふれ愛四季の郷を開設、同じ建物内に小規模特養とグループホーム(2ユニット)があり、一体的に運営している。当施設の特徴の第一は1階にある100人規模の地域交流会議室でコロナ禍までは子ども会、地域の祭りなど多くの地域活動に役立っていた。「安心・信頼・笑顔 安心とやすらぎの空間を提供します」を理念として、「傾聴」を重視して、利用者、家族、職員が信頼と笑顔の中で安心して過ごせるようにと実践に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に沿いつつ、ユニットの目標を作り、ユニットに掲示しています。ユニット会議時には全員で理念を唱和しています。	「安心、信頼、笑顔 安心とやすらぎの空間を提供します」を法人の理念としパンフレットやホームページに公開し、施設内では玄関ホールや各ユニットの壁に貼っている。毎月の会議で唱和し共有し実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域町内子供会との交流を持ち、段ボール等の廃品回収に協力しています。コロナ禍で子供会さんとの交流は、できませんでした。	1階地域交流会議室を活用して広く深い交流があったが、現在は廃品回収に協力しているだけになっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍で外部との接触を持っておりません。終息時には、定期的にボランティアさんを取り入れていきたいと思えます。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	奇数月の第2木曜日に開催しております。コロナ禍で家族様の参加は無く、会議は保険者様のみのお出席でした。報告書のみの月もありました。	コロナ禍でも状況を見て対面会議を開催していた。メンバーは、地域包括支援センターまたは市職員、自治会(老人会)ボランティア等で、次回は家族の参加も予定している。議事録は入居者状況、行事報告、事故、ヒヤリハット報告でグループホームのことがよくわかる内容である。	議事録は現在は出席者にのみ送付しているが、家族全員に送付することを望む。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護相談員におきましても、コロナ禍で来所されておられません。	介護保険証の更新や区分変更の手続きのために管理者や計画作成者は介護保険課の窓口に行く機会が定期的にある。運営推進会議には市職員と地域包括支援センター職員が交代で出席し、事業所との連携はよくとれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	エレベータの施錠はしていません。「点検中」のステッカーを貼り、帰宅願望の強い利用者様へ対応しています。館内、駐車場、散歩等スタッフと一緒に散策されています。	身体拘束適正化の指針、委員会、研修はできている。センサーは使用しているが、その他の身体拘束事例はない。本年5月に同建物内特別養護老人ホームでコロナ感染があり、居室閉鎖した際、「やむを得ない事由での身体拘束について」をグループホーム職員も学習しケアの向上に役立った。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	偶数月に虐待防止委員会を開催。議事録を各介護職員へ回覧しています。勉強会、ミーティング等で講習を受けており、言葉使いについて職員間で注意・指導をお互いに行っております。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会で学習しています。後見人については、家族様と話す機会を持っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用開始前に必ず重要事項説明書に沿って説明をさせて頂き、了解を得た上で署名、捺印を頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍で来所機会はありませんでした。が、リモート面会、窓越し面会にて色々ご意見を頂いています。	現在家族がユニット内に立ち入ることがないので、内容がわかりにくく意見も出にくい状況が続いている。以前から個別に必要なケースでは写真を活用していたが、今回から通信は写真中心の内容にし、前回調査時により個別の様子を分かり易く知らせる便りの発行を提案された。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議等で職員の意見を聞いています。個人面談時にも意見を聞いています。	各ユニットの会議を月1回行っている。主にケアカンファレンスの内容になっているが、そこで運営に関することがあがれば、上級者会議に持って行って検討している。職員は法人内の各係に所属し運営に参加している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業シフトで翌月の休み希望を3日取り入れたり、時に応じて休みの変更もしております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の勉強への出席を促し、勤務で出れない時は、レポート提出で勉強をする機会をもっています。広域の研修会へも勉強に行くよう促しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今回は、交流する機会がありませんでした。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時に必ず担当者会議を開催。家族様が本人様の困っている事や要望をお聞きし、全スタッフへ周知しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	LINE面会、窓越し面会をされた際、声掛けをさせて頂き、要望等お聞きしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	定期的にご利用者と面談し要望等お聞きしています。入居1ヶ月目は必ず面談を行っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常にお話をする時間を作り困っている事、要望等傾聴しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	共同生活をしている意識を常に持ってもらい声掛けをしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	LINE面会、窓越し面会は、家族様だけのケースが多く、馴染みの方とは疎遠になっております。	家族の面会は1階の空き部屋の内と外でリモートで行っている。馴染みの人と会ったり、場所に行ったりできないので、今まで得意だったことが継続できるように支援している。ペットメーキングを仕事にしていた人や書道が得意な人に仕事としての役割をお願いし生きがいを持ってもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同室での席の配置を配慮したり、スタッフが入りお互いの話を橋渡ししております。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	体調等回復時には、必ず声を掛けていただくようお願いしております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の生活の様子を観察し、変化等があればスタッフを交え話し合い、改善の方向へ努めています。	利用者の話に耳を傾けることを第一にしている。その結果、帰宅願望の強い人の思いを理解し落ち着いたケースがあった。言葉から希望を聞くのが難しい場合は、様子を観察してみんなが喜ぶ外出(ドライブ)などを支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族様より、生活歴をお聞きしています。普段の会話から情報を頂いています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々は、ユニットの職員、看護師が観察し月2回主治医の往診受診で体調管理しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様がご自宅で暮らす事が出来る事を想定し、計画を立案しています。	新規入所の時は、家族、管理栄養士、看護師、計画作成者が参加してサービス担当者会議を開いている。計画書は長期1年、短期半年で半年ごとに計画作成者がモニタリングし結果を家族に送っている。サービス内容は個別の介護記録に転記し、担当する職員がわかるように工夫している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ユニットにてその日の様子を介護記録に残しております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その人その人に必要性があれば、リハビリ、マッサージの先生に協力頂いていましたが、今年は、外部の来所はできず、中断となりました。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年は、自粛で外部からの来所はできませんでした。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	隔週土曜日は主治医往診、毎金曜日は歯科医往診。受診が困難な利用者様へは月1回精神科医の往診。それ以外は、基本は家族様で受診して頂くが、場合によっては施設で送迎し受診しています。看護師よりサマリーは用意しています。	入居前のかかりつけ医の受診は可能であるが、利用者は全員2週間に1回事業所のかかりつけ医の診察を受けている。毎週金曜日には歯科医と歯科衛生士による治療や口腔ケアが実施されている。専門医への受診が必要な時はかかりつけ医から紹介状をもらい家族が受診に連れて行く。家族の対応が難しいときは事業所でも対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師と連携しながら指示等も頂き、また主治医に連絡を取ってもらい、指示を頂いています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	必要な情報は提供しています。入院中は家族様との連絡も密に行い退院に向けての環境を整える支援も行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前に重度化した場合の意向を伺い書面にて同意書を頂いています。	入居契約時に重度化した場合の意向の確認を取っている。全員事業所での看取りを希望しているが話し合い「事業所のかかりつけ医は24時間の対応は行っておらず、終末期の時点で併設の特別養護老人ホームに空室があればそちらに入所するか、入所できない時は入院となる。」で了解を得ている。開設以来事業所での看取りの事例はない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者様一人一人、急変時のファイルを用意しています。全スタッフに周知しております。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の立ち合いの元、年2回おこなっています。夜間想定、利用者様の搬送の流れ等訓練しています。	年2回昼夜想定避難訓練は実施されており、災害発生時の職員の連絡網は整備されている。災害時の非常食は1週間分保管されており、食料品の消費期限や補充は管理栄養士が行っている。契約病院とは災害時の協力病院として契約を交わしている。	火災、地震、水害等マニュアルが事業所には準備されておらず、職員がマニュアルを確認できる状況ではない。火災発生時に避難した利用者が行方不明にならないよう見守りをどうするかや、職員の連絡網が災害時にうまく機能するか等事前にシミュレーションしたり、マニュアルを整備しておくことが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の尊厳を大切にしてスタッフ間で注意を仕合い適切に対応するよう心掛けています。	接遇の研修を実施し利用者への言葉遣いは幼稚な言葉や友達のような言葉にならないよう職員は気を付けている。排泄や入浴などは特に同性介助を希望する利用者がないため、異性で介助することもある。利用者の居室に入る時には利用者が居ないことを確かめる意味でも、必ずノックして入室するようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	聞き取りにくい利用者様であっても時間を掛け、傾聴しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様優先で、スタッフ都合を無くし対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	頭髪は、出張理容が随時来て頂いています。洋服についてもシーズンに合った物をお着換えしています。美容師さんについては、来所毎にPCR検査を自費にて行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	しっかりと時間を掛け、味わってもらっています。食卓を拭いてもらったり、下膳をお手伝いしてもらっています。	献立は施設の管理栄養士が考え、厨房で調理している。炊飯と汁物は事業所で職員が作り、利用者はテーブルやトレーを拭いている。食事を楽しむために月1回ユニットメニューを考えお好み焼きやカレー、天ぷら、タコを使わずにちくわを入れたタコ焼きなどを提供している。利用者の食べやすいように食事形態を変えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が献立を考えてもらっています。利用者様の好みも聞き個別に対応しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、スタッフ見守りの元口腔ケアを行っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンの把握、声掛けにて失禁を減らすよう努めています。	日中はオムツをしている利用者を除き、ほぼ全員トイレで排泄している。自分で尿意を感じてトイレに行き、排泄行為のできる利用者が7名いる。それ以外の人は食事の前後や尿意を感じた時の行動パターンを把握しトイレ誘導を行っている。夜間は2時間毎に声掛けをしてトイレ誘導をするか、パット交換のみ行うのか、利用者に応じて対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	看護師の指示、共同にて個々の表を作りスムーズに排泄できるようにしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回確保しています。当日の体調を考慮しスタッフ一部介助にて入浴して頂いています。利用者様のペースで入浴して頂くようにしています。	1つのユニットは個浴、もう1つのユニットはリフト浴があり利用者の状態によって浴槽を使い分けている。1日に3名の利用者が入浴しお湯はその都度入れ替えている。その日の体調や気分により入浴できない場合は曜日や職員を変えて週2回は入浴できるよう支援している。入浴が楽しくゆっくり湯船に浸かれるよう冬場は入浴剤を利用している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご自身のペースで生活して頂いています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師が個々の服薬ファイルを作成して頂いているので、薬情を確認また、服薬時の個数等二重でチェックしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力に応じ、ゴミ出し、洗濯物たたみ、買物、フローアーマップ掛け等のお手伝いをして頂いています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月に1度程度、運転手、助手でドライブに出かけておりましたが、花見、つつじ、紫陽花を車窓から見物しました。	新型コロナウイルスの感染拡大により日常的な外出はできなくなったが、車でドライブをして桜やつつじ、近所の寺の紫陽花などを車窓から見て利用者からはとても喜ばれた。駐車場でおやつを食べたり、ゴミを捨てに行く時に利用者と一緒に行く等外気に触れることができるよう配慮している。外出ができず筋力が低下しないよう、平行棒を利用して歩く練習をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族様からお預りしたお金で、管理者、ユニットリーダーが買物をしております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話のスカイプを利用して家族様とテレビ電話を楽しまれている利用者様もおられます。 リモート面会も予約制で行っています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日のホール掃除はもちろん、塗り絵、折り紙そ作品を壁に展示しております。居室のそれぞれのテレビの音量にも配慮し心地良く生活できるよう努めています。	日常生活空間であるフロアは大きな窓があり、明るくゆったりしている。壁には利用者職員で作った季節感の感じられるような作品が展示されている。新型コロナウイルスの感染予防のため換気や消毒を行い、利用者が快適に過ごせるような空間を作っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者様のペースに合わせ、ご自由に過ごして頂いています。気の合う同士でスタッフ同行の元、施設の周りを散策しております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には、家族様へ今までご自宅で使慣れた家財道具を持って来て頂くよう声掛けさせて頂いています。お部屋のレイアウトも本人様、家族様で行っています。	居室はグループホームの基準の広さよりも2㎡以上広がっている。居室にはベッド、エアコン、洗面台の他に扇風機が設置されている。利用者は自分の居室に写真を飾ったり、今まで使っていた家具や仏壇を持ってきたりして入居前と変わらず居心地よく過ごせるような居室作りをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	テーブル着席時は、可能な限り椅子へ座って頂いています。トイレ、居室も本人様が分かるよう配慮しています。		